

玉野市認知症高齢者等事故救済事業

事業趣旨

『玉野市認知症高齢者等みまもりシール交付事業』に登録した方を対象に、日常生活における偶然な事故により第三者の生命、身体又は財物に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、玉野市が保険契約者となり賠償責任保険に加入します。

被害者との示談交渉は、原則として保険会社が代行します。

事業開始

令和7年4月1日から

対象者

市内に住所を有し、在宅で生活する認知症高齢者等で、
『玉野市認知症高齢者等みまもりシール交付事業』に登録している方

手続方法

『玉野市認知症事故救済事業利用申請書』を提出してください。

※『玉野市認知症高齢者等みまもりシール交付事業』に登録していない方は、
『玉野市認知症高齢者等みまもりシール交付事業利用申請書』の提出も必要です。

補償額

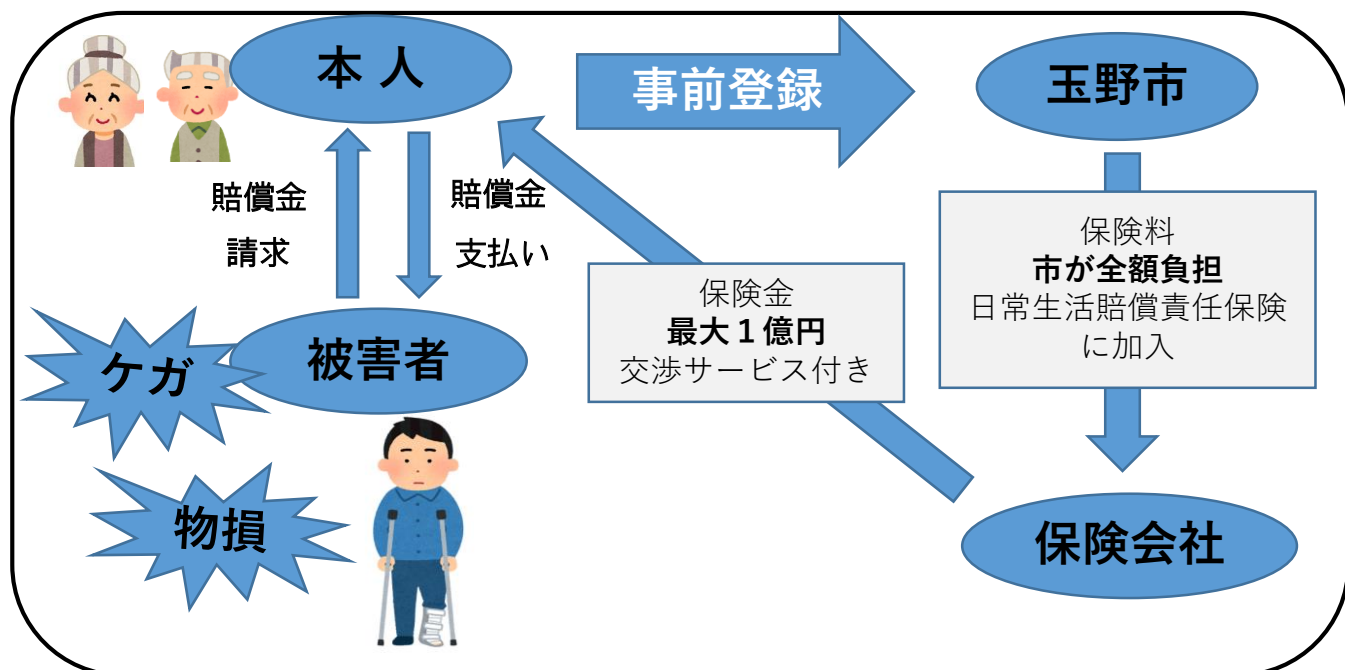
日常生活賠償責任保険金額 最大1億円（免責金額0円）※示談交渉サービス付き

保険料

市が保険契約者となる団体契約のため、保険料の負担はありません。

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社



補償内容

例えば、このような時に保険の対象となります。

- ・ 本人が自転車やシニアカーを運転していて事故を起こし、相手にケガを負わせた。
- ・ 本人が買い物中に店頭の商品を落として壊してしまった。
- ・ 本人が他人にケガをさせ、相手に対し、法律上の賠償責任を負った。
- ・ 本人が線路内に立ち入るなどして電車を遅延させ、法律上の賠償責任を負った
(日本国内に限る)
- ・ 本人がホテルで浴槽の蛇口を開けたまま寝入ってしまい、階下の客室が漏水した。

など

- 万が一事故が起こった場合、延滞なく引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって引受け保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。
- 日本国外で発生した事故の場合のほか、相手の方が引受保険会社と直接折衝することに同意しない場合や、被保険者が正当な理由なく引受保険会社での協力を拒まれた場合などには、引受保険会社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。

『玉野市認知症事故救済事業』問合せ先
玉野市 長寿介護課 長寿支援係

TEL : 0863-32-5537
FAX : 0863-32-5526

事故発生時の連絡先
三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山第一支社

フリーダイヤル : 0120-258-189
TEL : 0476-31-3644